

第12回 GRAND CYCLE TOKYO 実行委員会

議事要旨

日時：令和6年9月11日(水)

方式：東京都庁第一本庁舎：都庁第一本庁舎14階14D会議室

1. 開会

2. 審議事項

(1) 契約予定案件について

1. 首都高速道路 交通対策施設設置等業務委託

- ・昨年度と同様、首都高速道路上の交通規制を行う必要があるため、交通対策施設設置、広報看板等設置、交通規制の広報業務、料金所等の機器操作、通行止め作業等について、首都高速道路株式会社の関連企業等と契約を進める。

2. 首都高速道路 広報予告看板等設置等業務委託

- ・事前から当日の間、首都高における交通規制の予告看板・横断幕の設置、広報LED車両の設置業務。

3. 首都高速道路 交通規制広報業務委託

- ・首都高速道路の交通規制に関する迂回路などを周知する広報業務。

4. 首都高速道路 交通規制に伴う料金所機器操作等業務委託

- ・首都高速料金所の機器操作等の業務。

5. 首都高速道路 通行止めに係る業務委託

- ・首都高速道路の交通規制に伴う一般車両の追い出し業務。

以上 5 件の契約については、本イベントの運営に協力いただいている首都高速道路株式会社より管内の交通規制等に関する業務を受託している会社との契約となる。首都高速の交通規制や他工事との調整、交通管理者との協議・調整等、本イベントの実施スケジュールを遂行できる唯一の業者であるため、特命随意契約とし、9月下旬の契約を予定。

6. 首都高速 減収補償

- ・実績により今後算定し、2月末の支払い。

【委員による質問】

(質問)

- ・1～5の特命随意契約任務について、唯一の業者であるとしているため1つの業者かと思ったが、5つの業務に対してそれぞれ業者がいるということか。

(事務局より回答)

- ・それぞれの業務に関して各1社ずつある。

【異議なし】

審議事項（１）について承認とする。

3. 報告事項

（１）イベント実施に係る交通規制について

- ・ 12 月 1 日のレインボーライド開催に伴い、お台場・有明・若洲地区周辺道路の交通規制を行う。
- ・ 一般道規制時間は朝 6 時から午後 1 時頃、首都高速通行止め時間は朝 4 時から午後 2 時頃の予定。
- ・ 交通規制区域については昨年度とほぼ同様だが、青海駅近辺は、新たに商業施設が開業したことを踏まえ、動線の確保のため、今年度は一部規制対象外とする。
- ・ 12 月 1 日のレインボーライド開催に伴い、お台場・有明・若洲地区周辺道路の交通規制を実施予定。
- ・ 一般道の規制時間は朝 6 時から午後 1 時頃、首都高速通行止め時間は朝 4 時から午後 2 時頃までである。
- ・ 規制区域は昨年度とほぼ同様であり、芝浦ジャンクションから東京湾岸警察署間、有明ジャンクションから海の森水上競技場、若洲公園までのエリアと、青海からテレコムセンター間である。

- ・ 青海駅近辺は、新たにイマーシブフォート等の商業施設が開業したことを踏まえて、動線の確保のため今年度は一部規制対象外。
- ・ 本内容に関しては、来週 19 日にプレスリリースにて公表する予定。

【委員による質問】

(質問)

- ・ 去年と違う部分は、テレポート駅、出会い橋周辺か。
- ・ 去年の反省を踏まえ、フィニッシュ地点周辺の人の流れを明確にしてほしい。

(事務局より回答)

- ・ 昨年と違う部分については、おっしゃる通りである。
- ・ フィニッシュ地点の人の流れについて、承知した。

4. その他

(1) 今後の実行委員会のスケジュールについて (予定)

①10 月下旬

レインボーライド・マルチスポーツ開催概要

②2025 年 1 月下旬

レインボーライド・マルチスポーツの開催報告

③2025 年 3 月下旬

令和 7 年度事業計画予算計画・都との共催協定の締結

5. 閉会